

日 時：令和5年2月10日（金）午前10：30～午後0：30

場 所：大阪府立江之子島文化芸術創造センター room8（オンライン参加含む）

出席委員：木ノ下委員長、大矢委員、坂上委員、田村委員、土屋委員

【議事概要】

1 開会

2 議題

（1）江之子島文化芸術創造センター指定管理者の評価について

（2）その他

3 閉会

◎主な意見等

<指定管理者から 令和4年度事業内容について説明>

委員長： ただいまの説明について質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

委員： コレクションの管理というのが、重要な課題でがんばっていると思う。1年目をやってみて、2年目3年目以降の展望を聞かせていただきたい。

指定管理者： コンディションチェックについては、学芸員が年度当初は欠員が出ていたが、現在は2名になり、今までコレクションを扱ったことのある非常勤の学芸員にもバックアップに入ってもらい、学芸員2名のサポートをしてもらっている。来年度4月以降もバックアップに入ってもらいコンディションチェックを実施していこうと思っている。あと残り4年ちょっとだが、その間にきちんと実施したいと思っている。

委員： 1年間実施してみてください。

指定管理者： どこまでやればいいかを文化課と意思疎通が図れていないところがあったが、非常勤の学芸員に入ってもらうことで、スピードアップできるようになった。

委員： 作品がたくさんあるので、全貌が分かればよいが、作品の状態は問題ないか。

指定管理者： 今のところ、そんなに損傷しているものはでてきていない。ただ、開けてみないと分からない作品が多い。3月に実施する展示作品の確認の際に少し傷んでいる作品もあったが、作家に連絡をとり、修復に来ていただくなど対応ができています。

委員： そうですね。大変な作業だというのは承知している。

指定管理者： 大型作品もあり、学芸員だけでは対応できないところもあるので、業者に委託してフォローしてもらう形で順次進めていこうと思っている。活用についても、非常に高いハードルを設けられているが、単に貸し出せばいいという問題ではないと考えている。今年度、貸し出しに関して、「学芸員が営業をしていないのではないか」というようなご意見もあったが、単に貸し出せばいいというものではなく貸出先の状況確認等含め、学芸員が矢面に立って、非常に頑張ってくれた。作品が良好な状態で活用できる形をとっていきたいと思う。バーチャル系のことを進めているのは、そのような面もある。

委員： 魅力的なイベントを非常にたくさん実施しており素晴らしいなと思っているが、収支の実績で、予算と大きく乖離しているところが多いように思う。4月～12月の累計とな

ってはいが、例えば事業収入や、自主事業費が収支とも予算と実績が大きく違っている。これは何か理由があって乖離していて、そこを来年度は改善できるのかということをお聞きしたい。

指定管理者 : 予算については、前年度の実績が自分たちにはない。予算の計上の仕方が、公募時に開示されていた今までの年間の収支実績を元に12等分しているの、今年度の運営実態とは乖離しているところがある。月毎の予算乖離が大きくでてる月もあると思うが、最終的には累積で考えていくしかないかなと考えている。その他には、前指定管理者から継続雇用された職員が少なく、施設のことが分からない職員がほとんどだったので、当初は、利用者に迷惑を掛けたくないよう、勤務体制を増員していた。月別にみると、4月5月はプラス収支となっていて、6月以降にマイナスになっているのは、弊社の人事発令が5月にずれ込んだことにより社内の人件費が月ずれをおこなっていることが要因。

委員 : 事業収入、外部資金、自主事業費の実績が少ないというのは、予算が最初想定できなかったから少なくなっているのか、それともこの金額が妥当であり来年度の予算計上も今年度と同様になるのか、どちらか。

指定管理者 : 来年度の予算計上については、今年度の実績を元に進めていくことになると思う。予算計上については、前指定管理者がどのように計上していたかが分からないので、その乖離の状態がつかめない。つかめれば、そこについての改善は考えているが、現状では分からない。

委員 : 自主事業収入で、月別でみると4月と6月で各1回計上されていて、他の月が計上されていないが、これが適切な回数なのか。

指定管理者 : 当初、自主事業費という扱いをどのようにしてよいか分からず、講座の参加料などが該当する判断で行っていたが、大阪府からの指導で例えば、指定管理者が貸し出しているロッカー使用料などは自主事業費として計上するように変更している。また、がんセンターでの展示が自主事業収入として計上できるので、最終的には大きな差額はでないと思う。

委員 : 障がい者雇用の点で、募集をしても雇用できなかったとあったが、募集の仕方や仕事内容について、応募しやすいように変更したり等の工夫は、この1年度間に実施しているか。

指定管理者 : 大阪府の障がい者雇用を促進する部署とも相談しているが、enocoは小さな施設であるため、1日中勤務してもらうのが難しく、半日程度の勤務となってしまう。勤務するからにはもっと働きたいという方がほとんどで、マッチングが難しいが、ハローワークや求人誌等での募集もしている。ただ、まだ見つかっていないので、時給を少しプラスしたうえで求人を引き続き行っている。

委員 : フルタイムだとなかなか難しいということか。

指定管理者 : この施設では、業務内容が半日という形での募集となる。

委員 : 貸館事業のところに、自主事業の収入も一部含まれていたという理解でよろしいか。その配分を改善すれば予算と大体合致するということか。

指定管理者 : はい。

委員 : 人件費が予算まですでに使われているが、4月5月だけが要因なのか。落ち着いたところで、4月5月だけを除いて金額を累積していけば、予算内だったのか。それとも人件費は、高い水準になってしまいそうなのか。

- 指定管理者 : 高い水準になると思う。来年度は学芸員が 2.5 名体制になるのでその分も増加する。前指定管理者の時の予算云々というよりも、今年度の実績の中で、どのように削減できるかということを考えていけないといけない。
- 委員 : 7月から学芸員を新たに雇用したということだが、給与の面等で待遇をよくした等もあったのか。元々、考えていた予算より高くなったか。
- 指定管理者 : はい。
- 委員 : 施設管理費について、施設の点検費が多くなったところが大きかったのか。
- 指定管理者 : 数年に一度ある建築基準法に基づく法定点検が今年度あった。11月に外壁の調査を実施し、費用がかかった。それが予算計上でできていなかった。
- 委員 : 予算に組み込まれていなかったということか。また、大阪府から伝達というか、引継ぎがなかったのか。
- 指定管理者 : 予算に組み込んでいなかった。公募時に、そこまで詳細な説明はなかった。
- 委員 : 金額も大きいので、5年間で忘れ去られてはいけない。大阪府としてはそれを記録しておいて指定管理者が困らないようにしないといけない。
- 府 : 壁の全面打診検査は、建築基準法の点検の中の1つの項目だが、通常の法定点検が3年に1回で、建物を改築して10年を超えると壁面全面点検が必要になるが、その点が分かりづらかったので、次回の指定管理者公募時は、もっと分かりやすく明記するなどしたいと思っている。
- 委員 : 事業費が現時点で100%に近い数字になっているのはなぜか。
- 指定管理者 : 初めてやるのがほとんどであり、手探り状態で事業を実施している。やる以上は、たくさんの人に来ていただきたい、enocoを知っていただきたいとの思いで、予算ありきというのは分かっているが、予算費用が膨らんでしまった。次年度に向けては、今年度の蓄積で、事業体の職員でした方がよいこと、外注した方がよいことの線引きもできたので、恐らく大きな差がでることはないようになると思う。
- 委員 : 今年度でノウハウを獲得されて、そのノウハウを来年度は使えるということか。
- 指定管理者 : はい。
- 委員 : 来館者数が、目標値の10万人に対して、6万5千人というのは、どのように考えているか。
- 指定管理者 : 1月末の累計では7万2千人くらいになっているので、年度末で10万人に近い数字にはなるとは思う。3月下旬から、所蔵コレクションと音楽をコラボした展覧会もあり、関連イベントとしてFM COCOLOに後援いただくスーパーオーディオライブも実施する。展覧会についても、FMで告知していただくので、これまで興味のなかった人にもenocoには素敵な作品があることを知ってもらい、集客を図れると思っている。メディアと連携し、目標達成に向かっていければと思っている。
- 委員 : それに関連してだが、実績値の「enocoとの創造的活動を行った個人・団体等の数」が若干21%であるが、これはあまり外部との連携が進まなかったということか。
- 指定管理者 : カウント方法の意思の疎通が、大阪府と上手くできていなかった。実際には、もう少しカウントしてもいいようなものもあった。現状は、enocoが講座依頼や作品展をした時にenocoに当日来られた方しかカウントしておらず、例えばその前の打合せ、面談、下見などイベントに係る様々な関係者のカウントが一切できていなかったのが一番大きな原因。今後はきちんとカウントしていく。
- 委員 : いろいろなプログラムで講師として来ていただいているアーティストを選ぶ基準とい

うのは、どのようなものか。

- 指定管理者 : 「こどもアート学科」の講師については、学芸員が enoco を通じて関係のある先生方に依頼しており、吉本興業の所属ではない。施設外で行うワークショップではアーティストと吉本芸人が一緒になって話題を作り、少しでも enoco を知ってもらおうようにした。
- 委員 : そういったことで、利用者数や来館者数が華やかに盛り上がると思っていたので、そういう意味でも来館者数というのをどのように思っているかを聞きたい。
- 指定管理者 : 具体的には、万博公園での催物などは、逆に enoco の認知度向上のため、アーティストと一緒に吉本の芸人も入れて enoco の PR や、冊子配布などを行った。吉本の芸人はそういう位置で関わっている。
- 委員 : 指定管理者が交代して初年度ということもあり、芸人さんやタレントさんが関わり、「おもしろいな」「enoco ってあるんだな」という印象や手ごたえはありますか。
- 指定管理者 : 指定管理者が交代し、お付き合いをしている機関やアーティストの方が若干変わったところはある。enoco を知っていたけど行ったことがなかったというアーティストの方もおられ、認知度向上という意味では広がっていていると思う。また、芸人の方が、人を集めやすいというはある。ただ、吉本の芸人を PR するのではなく enoco を PR するため芸人が参加するということを忘れてはいけないと思っている。これからも、大阪にゆかりのあるアーティストに活躍していただく場を提供できればと思っている。
- 委員 : その通りだと思う。文化芸術に関する活動を行った個人・団体等の一覧というのは、多数の団体さんがリストされており、そういう方々が、この enoco でいろいろな活動をされている訳なので、この方々が自分の何かが展示されるとか、関わりのある時だけではなく、他の方の展覧会や、enoco の主催事業にも来ていただけるようになっていけばいいかと思う。このリストは、なかなかすごいなと見ていた。
- 指定管理者 : 3月に発行する情報誌では、多目的ルームを使用させていただいているうちの一団体を、情報誌で紹介する連携を予定している。また、吉本所属のアーティストが作成した「enoco のぬりえ」を地下のカフェに置いているが、子どもたちに人気がある。
- 委員 : おもしろいですね。こちらがいろいろ申し上げるのも、enoco の仕事は本当に難しい仕事だと思っているから。だから本当はある面では、すごく敬意を払っているところがあり、評価票にも出てくるように、中之島美術館、京都国立近代美術館、千葉市美術館など、美術の世界でいちばん注意を払うハイレベルから、地域のお子さまというところまで、美術館と言われていないが幅広いことをしていかなければならないところで、試行錯誤しているのかなと思っている。
- 委員長 : 続きまして、文化課から施設所管課の評価について説明をお願いいたします。

#### <文化課より施設所管課評価について説明>

- 委員長 : ただ今の説明について、ご意見等がありましたらお願いいたします。
- 各委員 : 意見なし。
- 委員長 : 指定管理者の自己評価及び文化課の評価を踏まえ、意見交換及び質疑等をお願いいたします。最後に評価委員会としての指摘・提言を取りまとめたいと思います。

- 委員 : 指定管理者から「昨年度のことが分からず今年度どうしてよいか分からなかった。大阪府とのコミュニケーションがなかなかとれなかった」という話があったかと思うが、指定管理者は定期的に代わるのが前提だが、施設としては継続していく。府は、蓄積が必要なノウハウや、困った点を指定管理者からヒアリングすることで、府としての利益にもなると思う。指定管理者と府でコミュニケーションをとることで、府民の大事な資産が守られ、より一層美術や芸術の振興に繋がっていくと思う。
- 委員 : 全体として、指定管理者の自己評価は「S」が多く、非常に新しい取組みをたくさんされているところがあり、素晴らしいと思うが、大阪府の評価も目標値の達成などに基づいて評価されており、過去の評価もそのような形で続いていることから、今回は指定管理者評価と大阪府の評価に乖離がある箇所があるのは、致し方ないかなと考えている。特に「C」がついている知的障がい者雇用に関しては、最初の提案に掲げていたので、改善されるとしたらそういったところではないかと思う。他の箇所は、先ほど委員がおっしゃったようにコミュニケーションが上手くいってなかったところで、新しいことにどのようにトライしていけばいいか、ある意味模索しながら、素晴らしい結果が出ているということだと思う。今回の評価は、両方で少し違うが、私は妥当でないかなと考えており、来年度に意識していく点や改善すべき点が出てきたと思うので、来年度がんばっていただきたい。
- 委員 : 今年度は初年度で、試行錯誤だったと思う。前の指定管理者とは異なる概念のことを行っており、美術館的な活動もあれば、コミュニティセンターのような顔もある。昨今、美術館も「地域に根差した」「気軽にふらっと立ち寄れる場所」というようなことを言われているので、そういうスピリットとしては、すごく重なるところもある。指定管理期間は、年々どういうことを実施するのかが、5年10年20年後このenocoがどうなっていくといいのか大阪府の理念と、今管理されている指定管理者での整合性というか、10年後20年後こうなるための今の1年、来年の1年というのがピタッとパズルがはまるようになるといいかなと思う。そうでないと、その年その年の近視眼的なことになってしまう。取り組んでいる中で、上手くいったこと、難しかったことを精査し、「これでいくんや」というのでやってしまうのではなく、いろいろ改善しながらやっていただきたい。先ほど委員もおっしゃったように府とのコミュニケーションが本当に重要だと思う。情報誌の件などネットがざわついていたので、今後は、府といい二人三脚をされたらと思う。
- 委員 : 数字的にみて、来場者数など達成できなそうな部分の原因を細かく分析することが大切かと思う。例えばアンケート結果の活かし方も、プラス評価が80%90%以上というのは素晴らしいが、それ以外の改善点と言及されている来場者数について年齢や、どういうバックグラウンドの方が来館されているかの分析をし、改善方法を模索していただきたい。項目がたくさんあり、全てに同じように注力するのは難しいと思うので、未達成の部分については、来年度特に注力していただく必要があるかと思う。障がい者雇用についても、同じように募集しているだけでは来年度も同じ結果になる可能性があると思うので、もう少し内容の工夫をどのようにしていくかを検討し、更に素晴らしい実績になっていけばいいと思う。
- 委員 : いくつかの目標値に関して、委員からも意見がありましたが、それ自体はコロナの状況や指定管理の引継ぎなど、そういう点では否めない部分がある一方で、御社が指定管理者ということで期待していることが、今までと違う広報力や、達成値の精度

だと思うが、指定管理者の変更によって求められている部分が、やや不足しているという点において、少し期待が外れたかなというのは否めないと思う。その分析をどうするか、量と質の問題を今後、指定管理者としてどのように考えていくかが、大事だと考えている。単に一方的な増加に移行するだけでなく、これまでのことを引き継ぎながらも、新たな利用者層、関係層を増やしていくことが重要になると思うが、それを今の企画内容と人材でやっていけるのかどうか、その見込みなどをもう少し具体的に教えていただきたい。また、ビック・アイや万博公園は、御社が指定管理者か。

- 指定管理者 : 万博公園は、弊社を含む JV が指定管理者。
- 委員 : 御社がいろいろやっているところで、enoco が関わっていくというのは、すごくいいこと。御社ならではの施策だと思うが、それがなかなか結果には結びついてないという点の自己点検や分析の必要があるというように感じるが、それについて何かあるか。
- 指定管理者 : 先ほどのビック・アイというのは、大阪府福祉部の「共に生きる障がい者展」のこと。弊社で、障がいをお持ちの方にアート体験をしていただけるようなワークショップを開催しているアーティストをマネージメントしており、enoco で実施する予定でいたが、福祉部で障がい者の方々が登場される大きなイベントがあるので、ぜひこちらに来てやっていただきたいという話があった、施設に来ていただくということも重要だが enoco の外に出て、今まで enoco を知らなかった方々に体験していただくことで enoco の認知度を上げるというような活動も重要だと思っており、弊社の中だけで、全部やっている訳ではないと考えている。万博記念公園のイベントも大阪府の事業とどのような連携ができるかということで実施検討し、今までになかった連携をやっている。
- 委員 : 地の利を活かし、今までのことを拡張していくというのは、とてもよいことだとは思いますが、一方 enoco で活動しているアーティストと言われる人たちや、主催事業で採用されているの方々というのは、やっぱり御社のタレントが多いというのが否めないと思う。それ自体は、前回の会議でも申し上げたが、enoco が、公的な施設である限りは、その層の拡がりや質の担保、具体的に言うと現代美術の振興という点では重要かと思う。企画展や、主催事業は目標を達成できると考えているか。
- 指定管理者 : それは可能だと思っている。弊社のタレントが多いという点については、先程も申し上げたようにタレントだけで何かをやっているというようなものは、それほどないと思っている。委員がおっしゃったように enoco で実際に活動されている方や学芸員が enoco で関わっている現代アートなどのアーティストの方々と弊社のタレントや、メディア関係とコラボすることによって、これまでと違う切り口で広報や事業ができ、今、活動されているアーティストの方々に違うファン層を見ていただくこともできていると思う。それが私たちが選定された中での 1 つのミッションでもあるかと思っている。よく施設の運営をすると「御社のもの(施設)になったのと違うぞ」と言われるが、それは重々承知しており、どのような付加価値をつけるかということは、考えていきたいと思っている。
- 委員 : 平等な利用を図る必要というのが、評価項目にもあり、そういった意識があるのであれば、逆に芸人さんの参加を控えてみる、あるいはそうではない拡がりを企画者として意識的にパブリックの施設として、どのように施策企画の内容を含めてやっていくのかというのを、再考すべきところもあるのかと逆に思った。量のみならず質の問題、どういった方々が enoco に層として集まってくるべきなのか。企画展、主催事業で、ど

ういった人たちが集い活用して拡がっていくかが、期待に対して、少し疑問点があるのかと実績をみて思った。対象者の分析というのは、今後数年間ある訳なので、きちんとやっていただきたいと思う。学芸員について、常勤の学芸員は何名いるか。

- 指定管理者 : 2名。
- 委員 : その方々は、企画や予算を含めて差配できるような体制にあるのか。
- 指定管理者 : はい。加えて今回ご協力いただいている非常勤の学芸員が上席者となり、相談しながらやっていくような形。
- 委員 : 上席者がコレクションを扱ったことがある非常勤ということで、専門性はあると思うが、逆に言うとそれに本当に妥当性があるかという判断においては、いかがか。
- 指定管理者 : 上席者が非常勤ということではなく、サポートしていただくということ。
- 委員 : その方が企画としては統括なのか。
- 指定管理者 : その方にも企画はしてもらおうが、統括ではない。基本的には2名の学芸員がコンディションチェックと収蔵作品を活用した企画や、若手アーティストの育成というベースの部分はしっかりやってもらうということ。それは今年度と変わらない。
- 委員 : 統括をやっていただくメンバーがこの2名以外にもいるということか。
- 指定管理者 : 非常勤の学芸員が常勤2名をサポートする体制。事業については、弊社にはアートセクションがあり、若手アーティストの方々と事業も行っているの、そこも含めた連携もやっていきたい。
- 委員 : 学芸員としてきちんと仕事ができることというのが、今回の指定管理者の公募要項にあり、コレクションをどのように活用するか、難しい点ではあるとは思いますが、極めて重要であり期待されているところがあると思う。
- 委員 : 学芸員の中で役割分担とかはあるか。コレクション担当と、企画やインスタグラムの広報など。それとも、全部2人が関わっているということか。
- 指定管理者 : お互い情報を共有した上で、創っている。互いが意見を出し合い、いいものを創るために情報共有し、企画展なり運営することで、お互いに助言等をしながらできる形にしたいと思っている。
- 委員 : わかりました。難しいということ承知したうえで、やるからには、質の担保という点が重要で、御社ならではの強みを活かしながら、新しい人を巻き込んで、渦がどんどん大きくなるというのが、元々期待されていたことだと思うので、その様子を、これからの1年2年で見たいなというのがすごくある。
- 指定管理者 : 指定管理者制度の問題だと思うが、学芸員が指定管理者側において、5年に1回代わるかも知れないという状況は、本来あってはならないことだと思う。学芸員の本来の業務は調査研究等で、その発表の場が展覧会であるというようなことであるべきだと思うが、それに人件費が削られていく中で専任できない等、色々な課題は認識しているつもりではある。その上で学芸員として、本来きちんとやらなければならないことは、我々の中でも認識しつつ、しっかりと務めていきたいと思っている。ただ、どうしても専門的なところに行ってしまうがちな部分があるので、ぜひ、弊社の面白さを上手く活用しながら、渦が大きくなっていくようなことが上手くできれば、現代アートも含めたアートにつながっていくのではと思っているので、今後ともご指導をお願いしたい。
- 委員 : 認知度の向上というのは、enoco にとっては非常に大事だと思う。今年度の例えば FM COCOLO さんでの告知で、非常にたくさんの応募があったとか、そういった実感というのは報告を聞いてよく分かった。ただ、御社はノウハウをすでに十分お持ちだ

ろうと思うが、達成度が若干低い部分がある。Twitter や Facebook はある程度達成されているとは思いますが、メディア掲載の達成度が半分という形になっているが、何か上手くいかなかった理由があったりするか。

指定管理者 : 今回、FMCOCOLO さんに番組内や HP、広告など様々な場面で広報していただいた。本来、広告費に換算すると非常に大きな額になりますが、件数の数値に表せないところや、カウムの仕方は、考えていかなければならないと思う。また、京都国際映画祭でワークショップをしましたが、これもどれだけ効果があったかというような、数字には置き換えられないところあると思う。

委員 : わかりました。私たちが評価を見るときに、達成度で見るとしかないというのがあるので、今回たくさん広報し、恐らくそれで多数来館された方もいると思うが、継続していく指定管理の期間のみならず、ずっと enoco の知名度が広がっていくように、いろいろ工夫していただきたいと思う。

指定管理者 : 今年度、行った事業で大林会長と中島麦氏のトークイベントのアーカイブ配信が 2200 回以上再生されています。1時間以上の長いコンテンツの配信にも関わらず、これまでの enoco での配信の中でもトップとなっています。今後、実施予定の立川名誉館長と作家とキュレーターのトークイベントについても、同じような試みとして YouTube のアーカイブ配信する予定です。

委員長 : 指定管理者の自己評価、文化課の評価に関してご意見をいただきました。それでは、評価票の最後の項目である「安定的な運営が可能となる財政的基盤」について、ご意見お願いいたします。

委員 : 府から提供のあった財務諸表等を確認しましたが、運営上の問題は発見できませんでした。ということをご報告させていただく。

委員長 : 他に意見がありましたらお願いいたします。

委員 : 繰り返しになるかもしれないが、プログラムの内容の質と広報、訪れる人や機関の拡がりやグルグルと回っていくことが必要だと思う。あとは質の評価をどういった視点で見ていくか。学芸員の方の経験面とアーティストックなところの融合というのが、難しいと思うが、そのバランスをとることが必要だと思う。

委員 : コレクションのコンディションチェックについて、非常勤の学芸員がいなくて分らないということか。

指定管理者 : 分からないという訳ではないが、いてもらった方がスムーズに進む。

委員 : 作品の評価については専門外だが、棚卸というのが、資産の保全において重要になってくる。そこがあるからこそ引き出しができたり、来館者を呼べたり企画などでもできる源泉になってくると思う。

委員 : 例えば美術館から貸してくださいと言われた時にその作品の状態を見て、長期の貸し出しに耐えうるか、貸し出し可能かというのを誰が判断しているのかは大事なことです。それは非常勤の方がされているのか。

指定管理者 : それは常勤の学芸員が行っている。修繕が必要な場合は、相談し、修繕のタイミングなどを検討している。非常勤の学芸員は、今年度は、万博公園やギャラリーでの展示を、いくつか手伝ってもらった。過去からの経緯を知っている方にサポートしてもらうことで、新しい学芸員が判らない事を説明してもらう体制があった方がよいと思い、来年度から体制を強化するためにもお願いをしている。あと、権利についても、その方がいると、以前より作家さんとなりがりがあり、権利継承者の方も知っているので、



フォローしてもらっている。

委員 : そういうことを記録して、残していくことが大切。そして、指定管理者が代わっても、その記録が残っていくことが大事なので、その情報の管理と経過の継承が必要だと思う。他館の学芸員や研究者や作家さんが、作品を研究したいとなったときに、「どこどこにある」「出してきました」「一緒にみてみましょう」といった体制がとれ、その結果いろいろなことが分かったりすればいいと思う。1年で出来るものではないと思うが全体的な全貌というか、大きなゴールに向けてどういうことをしていくかというところ。

委員 : 今年度で500点チェックする予定というのが、高いのか低いのか。

委員 : 今の学芸員2人では、これだけの年間プログラムをやりながらであると到底できないと思う。大変なことだと思うので、長期的なビジョンが必要。

委員 : それは指定管理者へというより、府文化課の施策をどうするかということですよ。

委員 : そこに繋がってくると思う。

委員 : どちらかだけでは解決できない課題だと思う。コレクション自体は府のコレクションだと思うので、それをどういう風に位置付けていくのか、財政的かつ長期的なビジョンを持ってやらないといけないと思う。とはいえ、これが保管活用ということでは、業務に入っていることをご理解されて指定管理をされているというところですが、この点はとても大きな課題であると思っている。あと、次世代への継承・発展というもう1つの新しい項目に対しても、プログラムや、立川名誉館長がいらっしゃるということもある種の見出しとしては分かるが、強い存在であられるが故に、それ以外の現代美術の振興という点で、どこまでアクセスしていけるかは、拡がりという点でも検証しなくてはならないと思う。ですので、企画展もそこだけに特化したものではなく、関係する人に拡がりができるように、平等の利用を図ることを考えていただければと思う。

委員長 : 委員の皆さま方からいただいたご意見については、意見交換を踏まえ、事務局において評価票の「評価委員会の指摘・助言」に反映の上、取りまとめを行い、私の方で最終確認させていただきたいと思います。

各委員 : 了

以上